

尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和元年6月24日 午後4時6分～午後5時5分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	松 本 眞
	教育長職務代理者	濱 田 英 世
	委 員	仲 島 正 教
	委 員	磯 田 雅 司
	委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	白 畑 優
教 育 次 長	北 垣 裕 之
事 務 局 参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	梅 山 耕 一 郎
施 設 担 当 部 長	橋 本 謙 二
学 校 教 育 部 長	高 橋 利 浩
学 校 教 育 部 次 長	宮 原 久 弥
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	平 山 直 樹
社 会 教 育 部 長	安 田 博 之
企 画 管 理 課 長	中 島 章 仁
こ だ も 教 育 支 援 課 長	嶋 名 雅 之
学 び 企 画 担 当 課 長	桐 山 勉

日程第1 議事録の承認

日程第2 協議・報告

- (1) 県内初となる公設民営の教育支援室の運営など不登校児童生徒の居場所づくりの充実について
- (2) 平成30年度 あまっ子ステップ・アップ調査の結果について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後4時6分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。
中島 企画管理課長。

企画管理課長 5月臨時会及び定例会の議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとお
りでございます。よろしくお願いたします。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。5月臨時会及び定例会の議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 意義なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。
次に、日程第2「協議・報告」の「県内初となる公設民営の教育支援室の運営など不登校児童生徒の居場所づくりの充実について」を議題とします。
説明を求めます。嶋名 こども教育支援課長。

こども教育支援課長 こども教育支援課長でございます。これまで、運営してまいりました適応指導教室「はつらつ学級」でございますが、すでにお知らせしたように、本年度から教育支援室「ほっとすてっぷ EAST」と、名称を変更し、ひと咲きプラザにおいて運営をしてまいりました。この度、2か所目の教育支援室を「ほっとすてっぷ WEST」として、公設民営の形で開設をいたしましたのでご報告させていただきます。

本市では平成3年から不登校児童生徒に対して、適応指導教室「はつらつ学級」をはじめサテライト学習支援などにより学校復帰に向けた指導・支援を行ってまいりました。また、平成28年に公布された「教育機会確保法」を受け、多様で適切な学習活動の確保が重要となっていることから、民間との連携促進の場として、「不登校支援団体ネットワーク会議」を開催したり、指導要録上出席扱いとすることができる民間通所施設等の認定を行うため、「指導要録上出席扱いとすることができる不登校児童生徒を対象とした民間通所施設の基準」を策定したり、不登校児童生徒の居場所の確保と、多様なニーズに応じた学習の機会の充実を図ってまいりました。6月21日現在で認定した民間施設は5施設に至っております。そして、この度、新たに地域総合センター水堂に公設民営の教育支援室「ほっとすてっぷ WEST」を増設することになりました。公設民営としましては、県内初となります。今後、教育支援室として、「ほっとすてっぷ EAST」と「ほっとすてっぷ WEST」が互いの取り組みを共有しながら運営することで、不登校児童生徒にとってよりよい学びの場を提供していきたいと考えています。

開設期間でございますが、令和元年6月24日～令和4年3月31日となっております。3年間のモデル事業でございます。

事業内容でございますが、事業開始となる今年度は、地域総合センター水堂との連携事業として、市内の小中学校に在籍する不登校児童生徒の居場所となるよう、専門スタッフ4人が中心となって運営してまいります。そして、個別学習やスポーツ活などを通じて、段階的な支援や社会的自立に向けた取り組みを進めます。繰り返しになりますが、開設場所が、「地域総合センター水堂 教室B」で、開室時間は、月曜日から金曜日の5日間で、祝日、長期休業中は除き、前9時30分から午後3時まで、定員は、最大20名を予定しております。業務の委託先は、「特定非営利活動法人ブレインビューマニティー 代表理事 松本 学」となっております。報告は、以上でございます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

- 磯田委員 不登校児童生徒は出席扱いとなるのか。
- こども教育支援課長 出席扱いとなります。
- 磯田委員 成績評価はどうなるのか。
- こども教育支援課長 現在学校教育課と協議しておりますが、指導要録上にどのような活動をしていたのかを記載することとなります。定期テストなどを行ったのであればある程度反映させることができます。最終的な方向性についてはこれからまとめていこうと考えております。
- 磯田委員 一般的な義務教育学校での成績評価と民間通所施設での成績評価はどう区別されるのか。
- こども教育支援課長 今までもはつらつ学級などがありましたが、毎日学校に通っておれば、日ごろの学校における活動も含めて全体で評価することができるが、一方学校外での通学については、出席日数の扱いはできるが、成績評価はどうしても限定的となってしまいます。学校と全く同じ評価にすることは困難であろうと考えております。
- 磯田委員 中学校であれば高校受験にも影響がでることなので慎重に検討してください。
- 濱田委員 学校との連絡や連携は決まっているのか。
- こども教育支援課長 月末に活動報告を学校へ行うこととしております。また、子どもの状況に応じて連絡を取り合うこととしております。指導主事が間に入って学校との連携を密に行ってまいります。
- 徳山委員 ほっとすてっぷ EAST の広さは。
- こども教育支援課長 この委員会室と同じぐらいで、横が少し狭いぐらいかと思います。
- 徳山委員 定員は20名か。
- こども教育支援課長 登録者数は20名で、毎日全員が通学するとは考えておりませんので、常にだいたい10名ぐらいが通学するのではないかと想定しております。
- 濱田委員 地域総合センター水堂には他の部屋もあり、たくさんの人が出入りするのではないのか。
- こども教育支援課長 地域総合センター水堂については、地域の活動や貸館で使用することがありますが、昼間はヨガスクールや料理教室などがあるぐらいで、それほど多くの活動が行われていないのではないかと考えております。放課後は、子どもたちが集まって遊んでいま

すが、15時以降なので重なることはないと考えております。図書室や調理室も空いていれば使えるので活動内容も充実できるのではないかと考えております。

磯田委員 目的は子どもたちを学校に戻すことなのか、この場所で完結させることなのか。

こども教育支援課長 ほっとすてっぷ EAST と比べて居場所という特色を強く打ち出したいと考えております。子どもたちのステップアップを考えているので、最終的には学校に戻れるように、学校行事に参加できるようにしていきたいと考えております。また、戻れなくてもここにも居場所があるということを大切にしていきたいと考えております。

磯田委員 ここへも来れない子どももいるが、その子どもへの対応はどうか。

こども教育支援課長 コンタクトが不可能であれば、ソーシャルワーカーや家庭訪問などで、まずは家庭とつながることが重要で、すぐにここへ繋げることは難しいと考えています。家庭への働きかけのなかで、少しでも外へ出られるようになったならば、サテライトへ繋げて、次にここに繋げていきたいと考えております。

松本教育長 登録希望者数はどれくらいか。

こども教育支援課長 ほっとすてっぷ WEST では、登録希望者数は2名で、見学希望者数が3名おります。ほっとすてっぷ EAST では、見学希望者も併せて20名を超えております。支援につながる子が増えていくのではないかと考えております。

濱田委員 ここへ入る手順はどうなっているのか。

こども教育支援課長 学校を通じて教育委員会に申請書を出していただき、見学日を決めて、その日に面接を行い、本人の意思を確認できれば、入級となります。

徳山委員 ほっとすてっぷ WEST と EAST の管轄地域はどこまでか。

こども教育支援課長 内容又は立地条件によって子どもや保護者が選ぶことができます。通いやすい方を選ぶ傾向にあると思います。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

次に、「平成30年度 あまっ子ステップ・アップ調査の結果について」を議題とします。

説明を求めます。桐山 学び企画担当課長。

学び企画担当課長 学び企画担当課長でございます。あまっ子ステップ・アップ調査は、3月25日の定例教育委員会のあと、平場で学校教育課より概要についての報告をしておりましたが、4

月の事務分担の変更で教育総合センターの学び企画担当課に移管しましたので、私から分析結果をご報告させていただきます。

本日、配布いたしました資料は分析データを記載した「平成 30 年度あまっ子ステップ・アップ調査の結果について」と、A4判1枚の別表、それに「全学年意識_全質問：肯定群別回答割合（尼崎市）」の3点です。

それでは、結果についてご説明いたします。資料の1ページ目「2 調査内容ごとの人数」をご覧ください。本調査は、小学1年生から中学2年生を対象に学力調査と生活実態調査を実施いたしました。1ページ目の下段「4 学力調査の概況」から、調査結果とその見方となります。この学力調査は、ここで説明しておりますとおり、本調査における全国の総受検者数を得点順に25%ずつA層からD層の4つに分け、それぞれの割合をみることで全体像がつかめるようになっております。また、本調査には達成率というもの設定されており、これは次の学習内容に進むことができる目安とする目標値を超えている割合を示しています。

それでは、2ページ目をご覧ください。（1）小学校と（2）中学校における調査結果をまとめております。本調査は全国の受験者が非公表ということもありますので、統計的な客観性を保証するものではありませんが、全体的な傾向として「小学生のD層は多い」こと、「小学4年生（現5年生）は低い」ことが言えます。このページ下段のまとめにも書きましたが、小学校から達成率が低いとその後の学習にも影響するため、小学校の低学年から一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着に取り組む必要があると考えます。なお、この調査は、一人ひとりの児童生徒に合わせた復習プリントを印刷することが可能であり、全学校でプリントを印刷し、活用しております。また、今年度より、教育総合センターにあまっ子ステップ・アップ調査の研究部会を立ち上げました。これは、それぞれの学校で児童生徒の個票や学級、学年などの調査結果をもとに客観的な分析を行い、自校に合った学力向上の取組を考えるための部会であります。

次に、3ページの「5生活実態調査の概況」を説明いたします。これは、児童生徒が回答したアンケート結果から、傾向が顕著なものを掲載しております。なお、この表は「とても当てはまる」「やや当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」の4件法で行っており、そのうちの「とても当てはまる」と「やや当てはまる」という肯定的な回答を合計した割合となっています。表の見方として、質問項目の前に記した白抜き丸は、肯定的意見が多かったものを示しています。逆に、黒丸は課題と考えられるところです。例えば、最初の「（1）学びの基礎力」の一番上の項目、「家の人は自分のことを気にかけてくれていると思う」という問いは白抜き丸印であり、どの学年も概ね90%が肯定的な回答をしています。他にも「（2）社会的実践力」の「自分の力をできるだけ伸ばしたいと思う」や「（4）家庭学習力」の「学校の先生が出した宿題をきちんとやりとげている」も肯定的な回答が多くなっております。しかしながら、黒丸をつけた「（1）学びの基礎力」の3つめ、「新しく習ったところは、何度もくりかえして練習している」は、学年が上がるにつれて肯定的な回答が減少する傾向にあります。その他の肯定的回答が少ない質問もみても、学校や家庭で学習内容が定着するまで反復することや、「考え、まとめ、伝える」という点に課題のあることが分かります。

続きまして、4 ページ目は、学力調査や生活実態調査に基づいた考察を記載しております。「(1) 小学校低学年におけるD層の割合が高い」こと、「(2) 小学4年生(現5年生)の達成率が特に低い傾向がみられる」ことについては、先ほど申し上げた通りです。次に「(3) 学年間のばらつきが小さい学校があることを確認できる」については、A4版一枚ものの「別表の1」をご覧ください。この別表上部のグラフ「小学校における学年間のばらつき(概要)」の見方をご説明いたします。グラフ内の数字が横について黒丸は、各小学校を表しております。また、横軸は学力を表し、右に行くほど学力が高いことを示します。縦軸は学年間のばらつきを表しており、上に行くほど学年間のばらつきが大きく、下に行くほどばらつきの少ない学校となります。つまり、資料の右下に位置する学校は学力が高く、さらに小1から小6までの全学年にばらつきが小さいことを意味します。例えば、右上に位置する8や13番の学校と右下の16番の学校は、本調査における児童全員の平均偏差値は同程度ですが、学年間の学力に差が大きい学校と小さい学校があることも読み取れます。この分析だけで、ばらつきの少ない学校が全校的な取り組みによって成果を上げているとは断定できませんが、あまっ子ステップ・アップ調査は、単純に学校全体の平均点で比較するのではなく、低学力の子どもたちを下支えしている可能性を見つけることができます。

それでは、もとの資料4ページにお戻りください。「(4) 意味付けや論理的な思考」については、再び別表をご覧ください。下半分の「別表2 学力調査と生活実態調査のクロス分析」をもとに説明いたします。「① 授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている」や「②筋道を立てて、ものごとを考えることができる」という質問の表を見ますと、学年が上がるにつれて学力との相関関係が顕著になっております。このことから、教員が一方向的に教え込む指導ではなく、子どもが主体的に思考する学習活動を実現することが大切であると言えます。このようなことを踏まえて、教育委員会の授業改善・学力保証推進チームが尼崎市内の全小学校と中学校を訪問し、授業の改善を進めていくことが、今後の学力向上につながると考えています。この学校訪問は、5月から取り組んでおり、7月中には1回目の全校訪問を終える予定になっております。

最後に、あまっ子ステップ・アップ調査は子ども一人ひとりの到達度などをみることができるとともに、学級や学年のようすを細かく分析することもできます。本調査は、全国学力・学習状況調査のように全国との比較は難しいのですが、今後は継続的に実施することで、一人ひとりの経年変化を見ることも可能となります。なお、今後の予定でございますが、7月の文教委員初協議会を経て、議会に報告したのち、HPで公表するよう考えております。以上で、あまっ子ステップ・アップ調査の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 d層の子どもたちは成績が低いとのことであるが、特定の学校において原因を分析するのか。また、支援をどうしていくのか。

学び企画担当課長 ばらつきの少ない層が下支えしている可能性があることから、学力推進チームが、学

校全体での取組みや授業を見て、それがうまく機能していると確認できたものを他の学校へフィードバックしていきます。ステップアップ研究部会では、各学校の学力担当者と呼んで、自校の分析の仕方をレクチャーし、自校でどのような取組みをすれば低学力の子どもを支えていけるのかを考えてもらうことになっています。

松本教育長 使い方がまだ確立されておらず、これから研究していく段階にある。また、d層は学力だけではなくどういう子かなどの分析もすすめていく。

能島参与 生活習慣と学力を比較した表を見て、どのような生活習慣をした子どもが高い学力をもつのかを分析することは可能になると考えています。

松本教育長 生活保護などの福祉的な情報と学力の情報を比較して分析できるのではないかと思います。

仲島委員 小学校1年生の算数におけるd層が多いのは例年のことなのか今回だけのことなのか。その原因の分析はできているのか。

学び企画担当課長 受験者が非公表であるベネッセの学力調査を用いているため、母数である小学校1年生の成績が高い子どもの層が多いのか、本当に小学校1年生の成績が悪かったのか、今後の様子を観察しなければわかりません。ただし、全国との比較のなかで、d層が1年生だけに多いことに対して着目することには、統計的に客観性がないかと考えております。

仲島委員 小学校1年生の算数においてはきめ細やかな指導をしているなかで、何故これほどまでに成績が低いのか疑問である。

教育総合センター所長 平均点数が非常に高いテストだと仮定すると、上から25%ずつの人数でa層、b層、c層、d層と区切っていくので、テストの点数が高くとも、d層が増えている可能性もあります。

磯田委員 相対評価か絶対評価か。

学び企画担当課長 a～d層は相対評価で、達成度は絶対評価です。

松本教育長 各小学校の分析はできるのか。

学び企画担当課長 各学校で分析するため、部会を立ち上げて、やり方を説明している段階ですが、統計が扱える先生ばかりではないので、どこまでできるかは未知数なところもあります。できるだけ学校・学年ごとに分析できるようにしたいと考えております。

濱田委員 今言われているように各学校で分析し、各学校での取組みを行ってほしい。

学び企画担当課長 学力が高くばらつきが少ない学校においては、学校全体で、全教職員で学力向上に取り組んでいるのではないかと考えているので、その取組みを広げていきたい。

松本教育長 他に質疑はございませんか。
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。
報告を求めます。中島 企画管理課長。

企画管理課長 画管理課長でございます。「教育委員会6月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、33ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。6月3日に令和元年兵庫県・尼崎市連絡会議があり、「尼崎市立成良中学校琴城分校(夜間中学校)に係る受入体制の支援」についてや「東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿実施について」などの議題が話し合われました。6月10日には第2回教育委員協議会及び第2回総合教育会議がございました。また、6月11日から26日まで6月市議会定例会が開催され、12日から14日まで一般質問が行われました。一般質問では、初日に78問、2日目に9問、3日目に24問、合計111問ございました。主に体罰問題が取り扱われたほか、安全管理員の問題や映画の「めぐみ」を用いた北朝鮮人権侵害問題啓発に係る取組についての質問がありました。さらに、19日文教委員会が開催され、所管事務調査においても同様の問題が取り上げられました。今回質問が多岐にわたり、数も多いことから、次回の教育委員協議会で詳細をご報告いたします。

次に、学校教育関係でございます。6月1日に小学校の体育祭が、8日に中学校の体育祭がございました。

続いて、社会教育関係でございます。6月2日に第31回あまがさき市民ウォークが開催されました。また、6月5日に山岡記念財団賛助会員年次総会があり、教育長が出席されました。

最後に、7月の主要行事予定表でございます。第3回教育委員協議会につきましては7月8日13時から開催されます。また、7月の市議会臨時会が2日から25日まで開催されます。7月9日から12日までにおいて正副議長のメンバー等が決まります。7月23日から25日までの間に常任委員会が開催され、新しい委員で文教委員会、いわゆる初協議会がうち1日行われることとなります。7月教育委員会定例会につきましては、7月22日16時から開催いたします。報告は、以上でございます。

松本教育長 報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。
以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、尼崎市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会6月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時5分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 6 月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。